

第2期滋賀県スポーツ推進計画

— スポーツで滋賀を元気に！滋賀の未来を創る！ —



2024滋賀国体・全国障害者スポーツ大会
マスコットキャラクター
「チャツフィー」 「キャツフィー」

平成 30 年 3 月

滋 賀 県

このマークは、高齢者や視覚障害者のための「音声コードです。」専用の読み上げ装置で読み取ると、記憶されている情報を音声で聞くことができます。



第2期滋賀県スポーツ推進計画の策定にあたって

本県では、平成25年(2013年)3月に「滋賀県スポーツ推進計画」を策定以降、平成27年(2015年)12月に滋賀県スポーツ推進条例が施行され、平成28年(2016年)4月には、県のスポーツ施策をより一体的かつ総合的に推進するための体制整備を図ってまいりました。

国では平成27年(2015年)10月、スポーツ庁が設置されるとともに、平成29年(2017年)3月に策定された「第2期スポーツ基本計画」において、人生や社会にもたらすプラスの影響、世界や未来とのつながりを目指す方向性として提示されています。そして、身体的な面だけでなく、精神的な充実や地域の活力など、スポーツの多様な価値に着目した施策が進められているところです。

この間、本県の人口は減少に転じ、高齢者の割合は今後も上昇することが見込まれており、健康で自分らしく過ごせることへの関心も高まっています。

平成31年(2019年)にはラグビーワールドカップ2019、平成32年(2020年)には東京2020オリンピック・パラリンピック、平成33年(2021年)にはワールドマスターズゲームズ2021関西が開催される、いわゆる「ゴールデン・スポーツイヤーズ」を迎え、さらに平成36年(2024年)には本県で2巡目となる国民体育大会・全国障害者スポーツ大会を開催します。

こうした好機をとらえ、県民の競技力の向上を図るとともに、年齢や障害のあるなしにかかわらず、県民がスポーツに参加できる機会の増加、運動を生活に取り入れるライフスタイルの定着、スポーツを「する」だけでなく「みる」「支える」楽しみ方も広め、元気な地域づくりにつなげる取組を進めていくため、平成30年度(2018年度)から5年間に計画期間とする「第2期滋賀県スポーツ推進計画」を策定しました。

本計画の策定にあたり御尽力いただきました滋賀県スポーツ推進審議会委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をお寄せいただきました多くの皆様方に心から感謝申し上げます。

本計画の実行には、県民、市町、事業者、大学、団体等の皆様と連携・協働が欠かせません。今後、県においても必要な施策を展開してまいりますので、引き続き皆様の御協力をお願い申し上げます。

平成30年(2018年)3月

滋賀県知事 三日月 大造

目 次

| | |
|---------------------------------------|-----|
| 第 1 章 第 2 期滋賀県スポーツ推進計画の策定にあたって | |
| 第 1 計画策定の趣旨 | |
| 1. 策定の背景 | 1 |
| 2. 策定の趣旨 | 2 |
| 第 2 計画の性格 | |
| 1. 県民のための計画 | 2 |
| 2. 国の計画との整合性 | 2 |
| 3. 他の計画との整合性 | 2 |
| 4. 計画の推進 | 2 |
| 第 3 計画の期間 | 2 |
| 第 4 本県におけるスポーツの特性 | |
| 1. 自然環境を活かしたスポーツ | 3 |
| 2. スポーツを取り巻く社会環境 | 3 |
| 3. 県民のスポーツ活動の状況 | 5 |
| 第 5 第 1 期計画の総括 | |
| 1. 全般的評価 | 6 |
| 2. スポーツ推進の具体的成果 | 6 |
| 第 2 章 計画の目標と方針 | |
| 第 1 考え方 | 1 2 |
| 第 2 目指す姿 | 1 2 |
| 第 3 基本方針および政策 | 1 2 |
| 第 4 基本方針・政策・展開方策 | 1 3 |
| 第 3 章 今後 5 年間の具体的展開方策 | |
| 1 生涯にわたるすべての県民のスポーツ活動の充実 | |
| 1. 現状と課題 | 1 4 |
| 2. 方向性 | 1 5 |
| 3. 展開方策 | |
| (1) 県民総スポーツの機会づくりの推進 | 1 6 |
| (2) 幼児期からの運動（遊び） ・ スポーツ活動の充実 | 1 6 |
| (3) 小・中学校における体育・保健体育の授業の充実 | 1 7 |
| (4) 中学・高校における運動部活動の活性化 | 1 7 |
| (5) 障害のある人の参加機会の拡大 | 1 8 |
| (6) 女性の参加機会の拡大 | 1 8 |
| (7) 中高年の運動習慣定着化の推進 | 1 9 |
| 2 スポーツの持つ多様な価値の共有 | |
| 1. 現状と課題 | 2 0 |
| 2. 方向性 | 2 1 |
| 3. 展開方策 | |
| (1) スポーツの持つ多様な価値の発信 | 2 1 |
| (2) トップアスリートとの交流機会の創出 | 2 2 |
| (3) スポーツイベント等におけるボランティア活動の応援・促進 | 2 2 |

| | | |
|-------------------|--|-----|
| 3 | スポーツ施設・環境の充実 | |
| 1. | 現状と課題 | 2 3 |
| 2. | 方向性 | 2 5 |
| 3. | 展開方策 | |
| (1) | 地域スポーツクラブの育成 | 2 5 |
| (2) | スポーツ少年団の育成 | 2 5 |
| (3) | 公共スポーツ施設等の活用・充実 | 2 6 |
| (4) | 琵琶湖などの自然を活かしたスポーツの推進 | 2 7 |
| 4 | スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化 | |
| 1. | 現状と課題 | 2 8 |
| 2. | 方向性 | 3 0 |
| 3. | 展開方策 | |
| (1) | 地域とスポーツ団体との連携・協働の推進 | 3 0 |
| (2) | 大学・企業等とスポーツ団体との連携・協働の推進 | 3 1 |
| (3) | スポーツイベント、トップアスリート等を活かした地域の活性化 | 3 1 |
| (4) | スポーツの成長産業化 | 3 2 |
| 5 | 国体・全国障害者スポーツ大会等に向けた競技力向上と競技者の拡大 | |
| 1. | 現状と課題 | 3 3 |
| 2. | 方向性 | 3 4 |
| 3. | 展開方策 | |
| (1) | 選手の育成・強化 | 3 4 |
| (2) | 指導体制の充実 | 3 5 |
| (3) | 強化拠点の構築・環境の整備 | 3 6 |
| 6 | 地域の特性を活かした大会レガシーの創出 | |
| 1. | 現状と課題 | 3 7 |
| 2. | 方向性 | 3 8 |
| 3. | 展開方策 | |
| (1) | シンボルスポーツの創出 | 3 8 |
| (2) | 大会運営等のノウハウの継承 | 3 9 |
| (3) | スポーツボランティア活動の取組 | 3 9 |
| 第4章 | 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項 | 4 0 |
| 第1 | 県民自らの参加の推進 | |
| 第2 | 多様な主体の連携・協働による推進 | |
| 第3 | 本県の国体・全国障害者スポーツ大会に向けた着実な準備 | |
| 第4 | 計画の進捗状況の検証 | |
| <資料> | | 4 1 |
| | ○用語解説 | |
| | ○スポーツ関連データ | |
| | ○国体・全国障害者スポーツ大会関係 想定事業費 | |
| | ○スポーツ基本法（概要） | |
| | ○第2期スポーツ基本計画の概要（スポーツ庁） | |
| | ○滋賀県スポーツ推進条例 | |
| | ○第21期滋賀県スポーツ推進審議会の経緯 | |
| | ○第21期滋賀県スポーツ推進審議会委員名簿 | |

第1章 第2期滋賀県スポーツ推進計画の策定にあたって

第1 計画策定の趣旨

1 策定の背景

国においては、平成23年(2011年)6月に「スポーツ振興法」が全面改正され、今まで以上にスポーツの価値や意義、役割の重要性を盛り込んだ「スポーツ基本法」*が制定されました。

その後、平成25年(2013年)10月に、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、平成27年(2015年)10月には、スポーツ立国の実現を使命としてスポーツ行政を一元的に行う「スポーツ庁」が設置されました。また、平成28年(2016年)6月の「日本再興戦略*2016の成長戦略」では、スポーツの成長産業化が位置づけられ、スポーツの多様な価値に着目した施策が行われています。

平成29年(2017年)3月には、新たに「第2期スポーツ基本計画」が策定され、目指す方向性を、スポーツで「人生」が変わる、「社会」を変える、「世界」とつながる、「未来」を創るという4つの観点で「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことが基本方針として提示されています。その中で、スポーツを「する」ことによる喜びや楽しさを得ること、「みる」ことで極限を追究するアスリートの姿に感動し、人生に活力を得られること、「支える」ことで、人々が交わり共感し合っ社会の絆が強くなっていくことなどをスポーツの持つ多様な価値に位置づけています。

また、本県においては、平成27年(2015年)12月に「滋賀県スポーツ推進条例」*を制定し、県民一人ひとりがスポーツの重要性を理解し、琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境、観光資源等を活用しつつ、身近にスポーツに親しみ、楽しむこと等により、心身の健康の保持増進や体力の向上を通じて健康寿命の延伸を図り、豊かで潤いのある県民生活の形成および活力のある地域社会の実現に努めています。

こうした中、本県では、平成25年(2013年)7月に第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会の滋賀県開催の内々定や、平成26年(2014年)11月に「ワールドマスターズゲームズ2021関西」*の開催が決定するなど、今後、ビッグスポーツイベントが連続して実施されます。

さらに、平成28年度(2016年度)には、本県において東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン制度*を活用した海外との交流が始まったことや、平成28年(2016年)9月に、バスケットボールのBリーグ*が開幕し、本県を本拠地とするプロチームが活躍するなど、県民のスポーツへの関心は一層高まっているところです。

※：用語についての説明は、P43の「用語解説」にて

2 策定の趣旨

平成25年(2013年)3月に策定した滋賀県スポーツ推進計画(以下「第1期計画」という。)は、平成29年度(2017年度)で計画の5か年が終了することから、国や本県におけるスポーツを取り巻く状況の変化を踏まえ、新たに第2期滋賀県スポーツ推進計画(以下「本計画」という。)を策定します。

【スポーツの定義(国の第2期スポーツ基本計画から引用)】

スポーツには、競技としてルールに則り他者と競い合い自らの限界に挑戦するものや、健康維持や仲間との交流など多様な目的で行うものがある。例えば散歩やダンス・健康体操、ハイキング・サイクリングもスポーツとして捉えられる。

第2 計画の性格

1 県民のための計画

本計画は、滋賀県スポーツ推進条例第8条に基づき、スポーツの推進に関する総合的かつ計画的な推進を図るための計画として策定するものです。

本計画の推進により、県民の心身の健康の保持増進を通じて健康寿命の延伸を図り、豊かで潤いのある県民生活の形成および活力ある地域社会の実現に寄与するための計画です。

2 国の計画との整合性

本計画は、スポーツ基本法第10条により、スポーツ基本計画を参酌し、「その地方の実情に即したスポーツ推進に関する計画」を定めるものです。

3 他の計画との整合性

本計画は、滋賀県基本構想や関連する部門別計画等との整合性を図った計画です。

4 計画の推進

県・市町等の関係機関やスポーツ団体、大学、企業等がスポーツ推進の重要性を認識し、互いに連携・協働しながら自主的・主体的な取組を推進します。

第3 計画の期間

計画期間は、平成30年度(2018年度)から平成34年度(2022年度)までの5年間とします。なお、特段の情勢変化等が生じた場合は、計画の進捗の把握と点検・評価、検証の上で見直すこととします。

第4 本県におけるスポーツの特性

1 自然環境を活かしたスポーツ

本県の中央には、我が国最大の湖である琵琶湖があり、周囲を伊吹、鈴鹿、比良などの山々に囲まれ、その間には大小の河川や扇状地で形成される平野部が広がり、豊かな自然環境を有しています。

琵琶湖では、湖上でのボートやセーリング、湖辺での湖水浴やキャンプなど、多くの方が様々なスポーツ活動を楽しむ場となっています。ボート、セーリング、カヌー競技を中心とした湖上スポーツは、大学、高校等のサークル活動・運動部活動や、企業スポーツとしても盛んであり、全国トップクラスの成績を収めています。また、湖辺では、「ピワイチ」*での愛称で親しまれる琵琶湖一周サイクリングが盛り上がりを見せています。

また、伊吹、鈴鹿、比良などの山々の自然環境を活かしてハイキング、トレッキング、キャンプや登山、さらには、高原を利用したパラグライダーやハンググライダー、冬はスキー、スノーボードなどのウィンタースポーツが楽しめ、県外から多くの人々が訪れています。

2 スポーツを取り巻く社会環境

平成 32 年（2020 年）東京 2020 オリンピック・パラリンピック、平成 33 年（2021 年）ワールドマスターズゲームズ 2021 関西、平成 36 年（2024 年）の本県での国体・全国障害者スポーツ大会が開催されることから、スポーツに参画する機運が高まることが期待されています。さらに、本県ゆかりのアスリートの活躍やバスケットボールをはじめとするプロチームの活躍により、「見る」スポーツとしてのトップレベルのスポーツ観戦など、アスリートの活躍する姿に感動する機会が増えています。

また、障害者スポーツにおいては、リオパラリンピックでの本県出身の選手の活躍を通じて、心のバリアフリーや共生社会の実現に向けた契機になりつつあり、本県のスポーツ大使の交流事業においてもパラリンピアンとの交流実績が増えています。また、地域の活性化の観点から、平成 27 年度（2015 年度）に「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」を策定し、「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に！」プロジェクトに取り組んでいます。

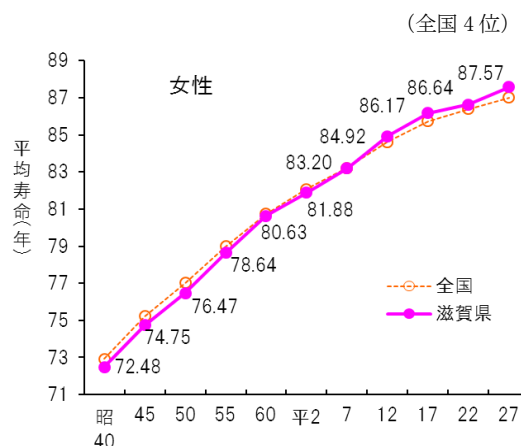
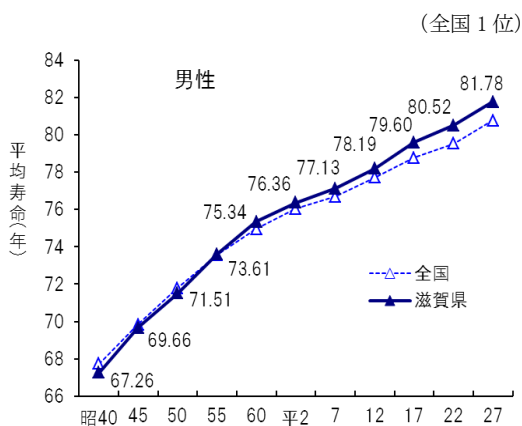
また、本県の人口については、戦後、85 万人前後で推移していましたが、昭和 42 年（1967 年）から増加し続け、平成 20 年（2008 年）には 140 万人を超えました。しかし、平成 26 年（2014 年）人口（推計値）は前年比較で 48 年ぶりに減少しています。本県の年齢別人口について、年少人口の割合が低下し続けるとともに、高齢化率（65 歳以上人口の占める割合）は、平成 29 年（2017 年）で 24.9%であり、今後も上昇することが見込まれます。本県の平均寿命*は年々上昇しており、平成 27 年（2015 年）では男性 81.78 歳（全国 1 位）、女性 87.57

歳（全国 4 位）となっています。また、健康な期間を表す健康寿命*も年々延伸していますが、平均寿命との差が認められることから、生涯を通じた健康の保持増進により、健康寿命が平均寿命に限りなく近づく社会を築く必要があります。

■滋賀県の平均寿命の推移

厚生労働省「平成 27 年（2015 年）都道府県別生命表」

厚生労働省「第 21 回生命表（完全生命表）」



■滋賀県の健康寿命

| | | H22 | H25 |
|-------|----|-------|-------|
| 主観的指標 | 男性 | 70.67 | 70.95 |
| | 女性 | 72.37 | 73.75 |

※日常生活に制限のない期間の平均

| | | H22 | H25 |
|-------|----|-------|-------|
| 客観的指標 | 男性 | 79.08 | 79.47 |
| | 女性 | 83.50 | 84.03 |

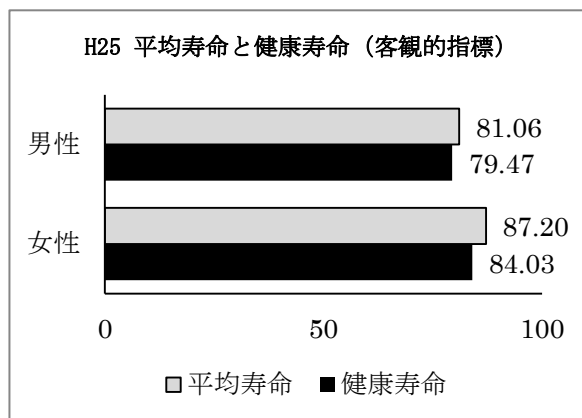
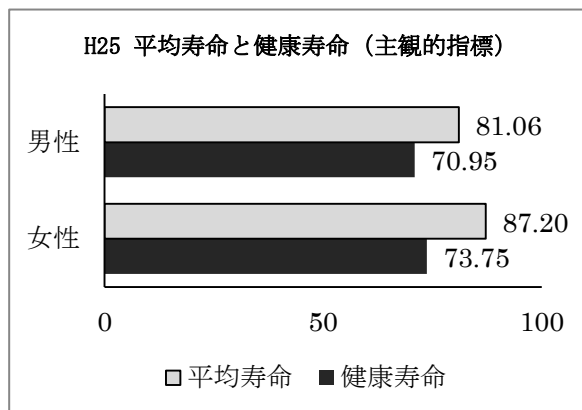
※日常生活動作が自立している期間の平均

出典：厚生労働科学研究

用語解説：

主観的指標：日常生活に制限のない期間の平均
(国民生活基礎調査の結果に基づく算定)

客観的指標：日常生活動作が自立している期間の平均
(介護保険の要介護度に基づく算定)



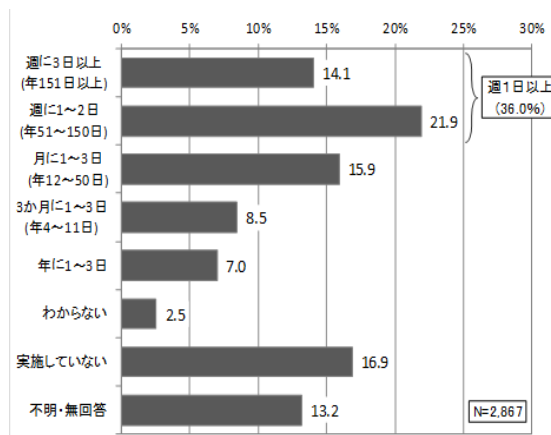
3 県民のスポーツ活動の状況

平成 28 年度(2016 年度)に実施した「県民のスポーツライフにかかわるスポーツ実施状況調査」※では、成人の 1 週間のスポーツ実施率が 36.0%と全国平均に比べて低く、特に 20～50 歳代の実施率が低い状況にあり、ワークライフバランスの改善など、社会全体での取組も必要です。これら働き盛りの世代にとって、1 日の大半を過ごす職場での健康づくりの取組や環境整備の推進は、生活習慣病予防や介護予防につながり、将来の健康寿命の延伸に深く関与することにもなります。

また、本県の子どもの体力の状況は、小学 5 年生や中学 2 年生を対象にした「平成 28 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」※によると、中学生は全国平均より上回っていますが、小学生は全国平均より低く、かつ、1 週間の運動・スポーツ実施時間も全国平均を下回っている状況にあります。

「週に1回以上スポーツを行っている」と答えた年齢別の状況

| 20 歳代 | 30 歳代 | 40 歳代 | 50 歳代 | 60 歳代 | 70 歳代以上 |
|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 23.7% | 25.2% | 28.0% | 34.6% | 45.0% | 43.0% |



出典：「平成 28 年度県民のスポーツライフにかかわるスポーツ実施状況調査」より



第5 第1期計画の総括

1 全般的評価

第1期計画では、「すべての県民が身近にスポーツを楽しみ、自ら進んで参画し、互いに連携・協働することを通じて、幸福で豊かな生活を営むことができる共生社会の実現」を10年間の取組における目指す姿として、平成25年度(2013年度)から平成29年度(2017年度)までの5年間の計画期間とし、各分野での目標を定めて、次の5つの基本方針に基づく取組を進めてきたところです。

県民のスポーツに関わる機会の増加や子どもたちの体力向上につながる取組などの方策を展開し、部分的には成果が表れていますが、目標指標に対する現在の達成率は、いずれも低い状況です。

平成28年度(2016年度)からスポーツ行政を一体的かつ総合的に取り組める体制ができましたが、部局横断的な取組が必要なものもあり、連携による十分な効果が発揮できなかったことや、指標につながる取組を迅速かつ的確に実施できなかったものもあり、十分な成果につながりませんでした。

こうしたことを踏まえ、第1期計画における指標の状況をしっかりと把握し、本計画の指標設定や取組につなげていきます。

2 スポーツ推進の具体的成果

(1) 自ら行うスポーツ活動の充実

第1期計画では、成人の週1回以上のスポーツ実施率が平成29年度(2017年度)に国の実施率を上回ることを目標に掲げ、県民総スポーツの機会づくりとして「滋賀県民総スポーツの祭典」*によるスポーツ機会の充実や指導者育成、さらには、住民が身近な地域でスポーツに参加できる総合型地域スポーツクラブ* (以下「総合型クラブ」という。)の育成を推進してきました。

具体的な取組として、「滋賀県民総スポーツの祭典」では、3万6千人(H28年度)が参加するなど県民のスポーツを「する」「みる」「支える」の各場面における機会の提供を図りました。また、広域スポーツセンター事業では、クラブアドバイザーの派遣や、総合型クラブ間での情報共有の場を設けるとともに、スポーツボランティア支援事業により、個人登録や団体登録を呼びかけ、334名(H28年度末)の登録がありました。

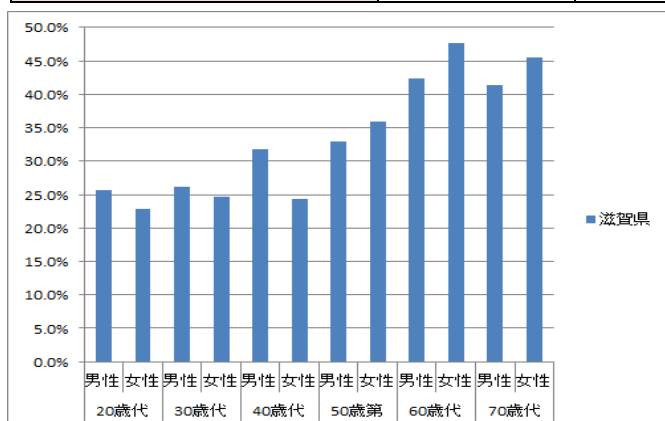
さらに、障害者スポーツの普及事業や県が主催する障害者スポーツ大会の開催(H28年度:1,482人が参加)を通じて、県内の障害のある人の社会参加の機会提供および障害者スポーツの競技力向上に取り組みました。

今後、県民がスポーツに親しむ機会の提供や情報提供を行うとともに、気軽に取り組めるプログラムの普及や体力に合わせた運動習慣づくりに向けた取組を一層充実させる必要があります。

特に、国に比べ実施率が低い20歳から30歳代について、スポーツ分野だけではない「働き方改革」や「健康づくり」など、他分野の政策を視野に入れた取組との連携を図る必要があります。

また、成人の「週1回以上のスポーツ実施率」については、目標を達成できませんでしたが、スポーツ未実施者において「仕事が忙しい」「機会がないから」という意識調査の回答が多く、今後、女性、中高年、障害者の方々のそれぞれの課題や状況に応じ、効果的にスポーツ施策を行う必要があります。

| 指 標 | 策定時 | 目標(H29) | 現時点 | 達成率 |
|------------------|----------------|-----------|-------------------------|------|
| 成人の週1回以上のスポーツ実施率 | 42.2% (H23) | 国の実施率を上回る | 36.0%(H28) ※(国)42.5% | (未達) |



(2) 次代を担う子どもの運動・スポーツ活動の充実

第1期計画では、子どもの1日の運動・スポーツ実施時間の1時間以上の割合や、体力・運動能力テストの体力合計点の全国平均を上回ることを目標に掲げ、幼児期からの運動遊びのための「1日60分以上」の運動(遊び)の実施、学校における体育・保健体育の授業では、各小学校に「子どもの体力向上委員会」を設置し、体力向上プラン※に基づく取組の推進や、中学校では運動部活動の活性化に取り組んできました。

しかしながら、運動・スポーツ実施時間は、全国平均を下回っており、土日の運動時間は全国平均を上回るものの、平日の運動時間が全国に比べて少ない状況にあります。その理由として、学校においては「健やかタイム」での運動時間の確保に取り組んできましたが、放課後におけるスポーツクラブなど、子どもたちが身近に運動スポーツができる環境づくりが不十分であることが考えられます。

| 指 標 | 策定時 | 目標(H29) | 現時点 | 達成率 |
|---|---|----------|---|------|
| 1日の運動・スポーツ実施時間が1時間以上の割合（授業を除く） 【小学5年生】 | 男 68.3% ※（国）72.1% 女 45.3% ※（国）48.2% (H22) | 全国平均を上回る | 男 590.7分 ※（国）602.9分 女 347.2分 ※（国）370.3分 (H28) | (未達) |

※全国調査の質問項目がH26から変更され、進捗状況を把握することができなくなったため、1週間の運動・スポーツ実施時間を取り上げて、「全国」と「本県」の比較で示している。

また、小学校の体力の状況においては、全国平均を下回っているものの、平成20年度(2008年度)と平成28年度(2016年度)の比較では小学校男女の合計点が全国平均より高い伸び率になるなど、徐々に改善してきています。しかし、依然、全国平均を上回ることができない理由として運動・スポーツ実施時間やスポーツクラブ（スポーツ少年団を含む）の加入率が低いことが考えられます。

中学校では運動実施時間、体力合計点ともに全国平均を上回っている状況にあり、その理由として、小学校での地道な取組成果が中学校での結果に反映しているとも考えられます。

また、児童、生徒への運動・スポーツに関する意識調査の質問において、「運動やスポーツが好き」と答える割合が全国平均よりも低いことから、子どもたちが運動に親しめる時間を工夫して作っていく必要があります。

さらに、運動・スポーツをすることに対して魅力を感じることができるよう、引き続き学校で体験・学習したことが学校外（帰宅後）の運動習慣に結び付くように努める必要があります。また、幼児期から運動に親しむ習慣づくりのための施策展開や学校教育活動以外でのスポーツ活動ができるよう、スポーツクラブ（スポーツ少年団）と連携した取組が必要です。

| 指 標 | 策定時 | 目標(H29) | 現時点 | 達成率 |
|-----------------------------|---|----------|---|------|
| 子どもの体力・運動能力テストの体力合計点【小学5年生】 | 男 53.19点 ※（国）54.36点 女 52.56点 ※（国）54.89点 (H22) | 全国平均を上回る | 男 53.41点 ※（国）53.92点 女 53.84点 ※（国）55.54点 (H28) | (未達) |

（3）スポーツ環境の充実

第1期計画では、スポーツ環境の充実の取組として、スポーツの楽しさや魅力を伝える指導者などの人材育成を図るため、公認スポーツ指導者数や総合型クラブで指導する有資格者

数を増加させることを指標に掲げ、地域スポーツクラブの育成、スポーツ指導者等の育成、スポーツエキスパートの育成および学校体育施設・スポーツ施設の活用・充実などに取り組んできました。

また、平成 26 年度(2014 年度)から競技力向上対策本部を設置し、選手の育成・強化、指導体制の充実および強化拠点の構築・環境整備を行い、国体・全国障害者スポーツ大会等に向けた競技力向上に取り組んできました。しかし、指導体制の充実に関しては、多くの競技団体で役員の高齢化が進んでおり、学校・地域や企業などで指導者を確保することが課題となっています。

なお、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者資格は、更新手続きにおける経費や研修時間の確保などが課題です。

今後、国体・全国障害者スポーツ大会の開催に向け、指導者の確保、養成、資質向上、組織的な競技力向上の推進は喫緊の課題であり、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者の資格取得を持った人材を育成できるように取り組む必要があります。

| 指 標 | 策定時 | 目標(H29) | 現時点 | 達成率 |
|----------------------------|------------------|---------------|------------------|------|
| 公益財団法人日本体育協会公認 スポーツ指導者数 | 2,388 人 (H24) | 500 人以上 増加 | 2,422 人 (H28) | 6.8% |

また、滋賀県広域スポーツセンター運営事業では、総合型クラブへのクラブアドバイザーの派遣(102回)、総合型クラブ間の情報共有や課題解決のための連絡協議会(3回開催)および有資格者の養成のための研修会(4回開催)を実施しました。

しかし、総合型クラブで指導する有資格者数については、大幅な増加につながっていません。その理由として、日本スポーツ振興センター(JSC)*のアシスタントマネージャー資格取得に対する補助金制度を活用した総合型クラブの利用が減っていることが考えられます。

現在、県では、障害者スポーツに取り組む総合型クラブの拠点づくりの拡大に努めており、障がい者スポーツ指導員の増加につながるよう、引き続き取り組む必要があります。

| 指 標 | 策定時 | 目標(H29) | 現時点 | 達成率 |
|----------------------------|----------------|-------------|----------------|------|
| 総合型クラブで指導する有資格 スポーツ指導者数 | 271 人 (H24) | 500 人 以上 | 267 人 (H28) | (減少) |

(4) スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化

第 1 期計画では、市町やスポーツ関係団体等との連携・協働による地域活性化の取組を行っており、大学生が参画する総合型クラブ数を増加させることを目標に掲げ、地域とスポーツ団体、大学・企業とスポーツ団体との連携およびスポーツイベント、トップアスリート等を活かした地域活性化に取り組んできました。

具体的な取組として、平成 28 年度(2016 年度)から県において滋賀県スポーツ推進委員協議会を運営しており、各市町の 544 人のスポーツ推進委員*と連携し、住民が身近にスポーツに親しめる取組を推進しました。

また、大学、企業との連携においては、競技力向上対策の観点から、各専門部会や医科学サポート運営会議での大学の有識者の参画や、公益財団法人滋賀県体育協会が設置する滋賀県企業スポーツ振興協議会を通じて、スポーツに関する企業との連携を進めました。

さらに、各関係市、競技団体等で構成する「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西・滋賀実行委員会」での一丸となった体制構築や、「ホストタウン滋賀交流推進実行委員会」での大学施設の利用や学生ボランティアの参画による大学との連携による交流など、スポーツをはじめ文化面等の交流活動を実施しました。

国体・全国障害者スポーツ大会開催準備では、県内関係団体との連携のもと、開催準備委員会の各専門委員会・特別委員会の活動を行いました。

今後、スポーツ振興を図る上で、様々な分野で大学や企業等との連携を一層進め、活力ある地域づくりにつなげる必要があります。

特に、東京 2020 オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西および国体・全国障害者スポーツ大会等のビッグスポーツイベント開催に向けた諸事業の展開のためのボランティアの育成や、そのための多くの大学生の参画や企業との連携を図ることが不可欠です。

現在、指標に大学生が参画する総合型クラブ数を掲げており、インターンシップやイベント活動でのボランティア学生の受け入れが行われていますが、総合型クラブと体育会の指導者を通じた大学生の参画例が多く、一部の関係者に限られています。

今後は、広く学生に自発的な参加を促すことができるよう、総合型クラブからの情報提供や県ボランティア支援制度も活用し、関係団体との連携による仕組みづくりを進めていく必要があります。

| 指 標 | 策定時 | 目標(H29) | 現時点 | 達成率 |
|-----------------|----------------|--------------|----------------|-------|
| 大学生が参画する総合型クラブ数 | 6 クラブ (H24) | 20 クラブ 以上 | 9 クラブ (H28) | 21.4% |

(5) 滋賀の特性を活かしたスポーツの推進

第 1 期計画では、滋賀の特性を活かしたスポーツ振興と合わせて、各市町が地域にあったスポーツを推進するため、全市町がスポーツ推進計画を策定することを目標に掲げ、琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境を活用したスポーツの推進や市町の特性を活かしたスポーツの推進に取り組んできました。

滋賀の特性を活かした取組では、サイクルスタンドの設置数が 38 か所となるとともに、サイクルステーションも整備されるなど利便性の向上を図り、平成 28 年度(2016 年度)の 1

年間で琵琶湖を一周した人数は、約7万2千人と前年度比較で約38%増加しました。

さらに、本県を代表するスポーツイベントである朝日レガッタ、びわ湖毎日マラソン大会等の開催を通じて、全国からの選手の参加および滋賀の発信を拡充しました。

現在、15市町がスポーツ推進計画を策定されていますが、今後、健康づくりなどを市町との連携を図りながら進めるため、未策定の市町に対し、引き続き働きかけを行う必要があります。

| 指 標 | 策定時 | 目標(H29) | 現時点 | 達成率 |
|-------------------------------|-------------------|---------------|--------------------|-------|
| 特性を活かした市町のスポーツ 推進に関する計画策定率 | 47.4% (9/19市町) | 100% (全市町) | 78.9% (15/19市町) | 60.0% |



第2章 計画の目標と方針

第1 考え方

今後5年間の滋賀のスポーツを推進するにあたり、国の第2期スポーツ基本計画や、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀～みんなでつくろう！新しい豊かさ～」を基本理念とした滋賀県基本構想*、「新しい滋賀の魅力をつくる文化・スポーツ戦略」*および「滋賀県スポーツ推進条例」をもとに、スポーツを通じて目指す社会の在り方を「目指す姿」とし、それを実現するためのスポーツの方向性を「基本方針」として示しています。

第2 目指す姿

すべての県民が身近にスポーツを楽しみ、自ら進んで参画し、

互いに連携・協働することを通じて、滋賀県民であることに誇りを感じて、

幸福で豊かな生活を営むことができる共生社会の実現

— スポーツで滋賀を元気に！滋賀の未来を創る！ —

第3 基本方針および政策

目指す姿を実現するために、本計画では、「スポーツの力」をもとに「豊かで健やかな生活」「元気な地域」「感動の滋賀」を創ることを3つの基本方針とし、「人」「地域」「国体・全国障害者スポーツ大会等の開催」の視点から6つの政策を掲げ、それぞれの目標を設定します。

第4 基本方針・政策・展開方策



第3章 今後5年間の具体的展開方策

1 生涯にわたるすべての県民のスポーツ活動の充実

政策目標

年齢や性別、障害の有無を問わず、すべての県民が「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツを楽しめるよう、スポーツ活動や学校体育の充実を目指します。

指標

| | 現状（H28） | 目標（H34） |
|--|--|---------------------------------|
| 成人（男・女）の週1回以上のスポーツ実施率 | 男性 35.6% 女性 36.8% | 男女ともに 65%以上 |
| 子ども（男・女）の1週間の運動・スポーツ実施時間（※土日を含み、平日の授業を除く） 【小学5年生】 | 男子：590.7分 女子：347.2分 （全国男子：602.9分） （全国女子：370.3分） | 男子：625分 女子：382分 ※1日5分増を目標 |
| 障害者の週1回以上のスポーツ実施率 | 38.1% | 65%以上 |

1 現状と課題

（1）成人のスポーツの状況

- ・スポーツに関する意識調査では、スポーツ活動の満足度について、「満足している」が9.5%で、十分満足していない割合が64.5%です。
- ・スポーツ実施率（週1回以上）は、全体では36.0%であり（国42.5%）、年代別で見ると、60、70歳代の実施率が高く、20～50歳代の実施率が低い状況です。
- ・20～50歳代において運動を行わなかった理由としては、「仕事が忙しくて時間がない

から」の割合が高く、また、1年間のスポーツ未実施者の割合は16.9%です。この働く世代が、身近な場所で自分の都合に合わせて運動することができる環境づくりが重要です。

- ・1年間に運動やスポーツを行っている女性の割合は78.6%で、男性の86.0%より実施率は低く、特に、20、30歳代の女性においては、仕事（育児・家事を含む）が忙しくて時間がないからという理由が多くなっています。

（以上、平成28年度県民のスポーツライフにかかわるスポーツ実施状況調査より）

（2）次代を担う子どもの運動状況

- ・本県の子ども（小学生）の体力は、向上傾向にある種目が見られるものの、体力合計点は全国平均より低い状況です。
- ・運動やスポーツに対する意識調査（小5対象）では、運動やスポーツをすることが「好き」「やや好き」と答えた子どもの割合が93.5%、「嫌い」「やや嫌い」と答えた子どもの割合が6.5%で、運動が好きという割合が格段に高いものの、土日を含む1週間の運動・スポーツの実施時間の合計（授業を除く）が、全国平均よりも低く、特に女子はあまり運動していない傾向にあります。
- ・地域での青少年のスポーツ環境としてのスポーツクラブ（スポーツ少年団含む）においては、特に小学生の加入率が全国に比べて低い状況です。

（以上、平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査より）

（3）障害のある人のスポーツの状況

- ・平成28年度(2016年度)から「滋賀県民総スポーツの祭典」として、「滋賀県障害者スポーツ大会」を実施しているほか「スペシャルスポーツカーニバル」*を実施しており、一般のスポーツの効用に加え、リハビリテーション効果、社会参加・自立の促進などに寄与しています。
- ・滋賀県障害者スポーツ大会での参加者数は、平成29年度(2017年度)は773人であり、平成28年度(2016年度)と比較すると16人増加しています。しかし、参加者の高齢化が懸念されており、若年層の参加者を増やす取組が必要です。
- ・障害を理由にスポーツ施設の利用が制限されることなど、学校、職場、地域において、障害のある人が生涯にわたってスポーツに親しめる環境が限られています。
- ・障害者スポーツに関する事業を実施している総合型クラブの数は、県内に10クラブありますが、身近にスポーツを楽しむ拠点がまだまだ少ない状況です。

2 方向性

本計画の5年間は、「ゴールデン・スポーツイヤーズ」と称される期間を含み、さらに平成36年(2024年)には、本県において国体・全国障害者スポーツ大会を開催することから、県民の誰もが、「する」「みる」「支える」の各場面で自ら進んでスポーツに取り組むことができる機会づくりを進めます。

そのために、滋賀県民総スポーツの祭典や総合型クラブなどを中心に、スポーツに親しむ機会を提供するとともに、幼児期、青年期、中高年の各年齢期における運動（遊び）・スポーツ活動の充実や、障害のある人や女性のスポーツ活動への参加機会の拡大を図ります。

併せて、こうした取組が、健康寿命の延伸につながるよう、健康づくりなどの計画との連携を図りながら進めます。

3 展開方策

(1) 県民総スポーツの機会づくりの推進

① 「する」「みる」「支える」スポーツ普及に向けた機会づくりと普及促進

「滋賀県民総スポーツの祭典」などの大会に、年齢・性別・障害の有無に関わらず、気軽に参加できる機会づくりと、スポーツの楽しみ方を提案します。

また、競技力向上を図り、選手が活躍することにより、県民が身近にスポーツ観戦等ができる機会を増やし、「みる」ことによる感動を共有するとともに、「する」「支える」につながるよう努めます。

さらに、情報通信技術（ICT）のスポーツへの活用や、各種大会に関わる参加の形として、資金の一部を提供するクラウドファンディング*など、幅広い関わり方を検討します。



県民総スポーツの祭典「ダンススポーツ大会」

② スポーツボランティア活動の充実

市町、市町スポーツ推進委員会をはじめとするスポーツ団体等と連携し、スポーツボランティア支援事業*を活用して、ボランティアの重要性の啓発や、参加者の拡充を図り、活躍の場を提供します。



スポーツボランティア活動

③ スポーツ情報提供の拡大

県内で行われる大会やイベント、また総合型クラブなどのスポーツ団体の活動や、しがスポーツ大使などの本県ゆかりの選手の活躍など、魅力的な情報を収集し、本県のポータルサイト「しがスポーツナビ！」*やメディアなどの活用にも努めます。

(2) 幼児期からの運動（遊び）・スポーツ活動の充実

① 幼児期の運動遊びの充実

幼稚園や保育所等、家庭および地域において、幼児が多くの子供たちと関わりながら、自ら進んで体を使った遊びを楽しみ、多様な動きを経験できるよう、「幼児期運動指針」*の周知とともに運動遊びの機会の充実に努めます。

また、併せて、家庭や幼稚園、保育所等において、健康的で活動的な生活習慣が身に付くように、食事や睡眠についての望ましい習慣づくりにも努めます。

② 体力向上に向けた検証改善

子どもたちが運動習慣を身につけ、健康や体力の基礎を培うため、体力向上に向けた取組について検証し、改善できるように努めます。



実技指導者講習会

③ 幼児期における運動の質・量の充実

幼児期に体力を養い、運動能力を高めるため、幼稚園や保育所、地域において遊びを中心とした「1日60分以上」の運動（遊び）の実施や、その質や量の充実に努めます。

(3) 小・中学校における体育・保健体育の授業の充実

① 授業内容の充実

すべての子どもたちが、楽しみながら取り組み、「できる喜び」を実感し、運動の持つ特性に触れることができるよう、デジタル教材を積極的に活用するなど、体育・保健体育の授業内容の充実に努めます。



小学校体育デジタル教材

② 指導力の向上

教員の指導力の向上を図るため、実技研修や安全に関する研修・講習会の充実に努めます。特に、小学校では「げんきな湖っ子 Part I、II、III」*の活用を図ります。

また、小・中・高等学校で研究校を指定し、実践授業研究を進めます。

さらに、体育・保健体育の指導に関して専門性を有する教員の適正配置や育成、採用を、引き続き計画的に進めます。

「げんきな湖っ子」DVDシリーズ

③ 外部指導者の参画

学校体育の指導体制の充実に努めるため、「授業協力者派遣事業」*等を活用し、地域の優れた人材の学校体育への参画を推進します。

④ 望ましい生活習慣の定着

生涯を通じて自ら健康な体づくりに取り組めるよう、「湖っこ 健やか げんきアッププラン」*を推進し、学校、家庭が連携して食育および睡眠に関する指導を充実させ、子どもたちの望ましい生活習慣の定着を図ります。



各小学校「健やかタイム」の時間

(4) 中学・高校における運動部活動の活性化

① 各学校の特色を活かした取組の推進

生徒の興味関心を高めるとともに、特に女子の運動機会を確保できるよう、各学校の実情に合わせた特色ある運動部の取組を推進します。

② 指導者の育成・確保

<研修機会の充実>

中学校・高等学校の顧問を対象とする研修会では、運動部活動の意義を再確認するとともに、スポーツ医・科学やスポーツ心理学、コーチング等の専門分野から合理的な指導技術を学び、指導者としての資質を高めます。また、暴言や暴力に頼る非合理性および子どもに与える影響を学び、運動部活動での体罰の根絶を目指します。



全国中学校駅伝大会（平成28年度～滋賀県開催）

<豊かな心を育む指導の充実>

運動部活動の意義や適切な運営と管理を示した「運動部活動の指導について」の配布等により、スポーツを通じて、ルールを遵守し、互いを尊重するなど、豊かな心や望ましい態度を育む指導の充実に努めます。

<外部指導者の活用>

生徒の関心・意欲を高める指導体制の充実に努めるため、外部指導者の一層の参画推進も含め、優れた指導者の確保に努めます。

③ 柔軟な運営体制の推進

活動の活性化や、運営体制の充実に努めるため、合同練習や複数運動部活動の取組を支援します。また、総合型クラブなど、多様な主体と連携した取組を検討します。

④ 安全体制の充実

生徒が安全に活動できるよう、指導者の危機管理能力の向上を図るとともに、施設等の安全対策など安全体制の充実に努め、事故を未然に防止するように努めます。

(5) 障害のある人の参加機会の拡大

① 地域における参加機会づくり

県民の障害に対する意識についての実態を把握し、障害理解を進めながら、スポーツ団体、特に障害者スポーツ団体や総合型クラブ、スポーツ推進委員と連携し、障害のある人もない人も、一緒にスポーツに取り組める機会づくりを推進します。さらに、障害者スポーツ団体と連携し、学校体育や部活動において障害のある児童・生徒がスポーツの楽しさに気づき、日頃からスポーツに親しめるようにします。



スペシャルスポーツカーニバル

② 指導者の養成

県内のスポーツ施設における障害のある人のスポーツ活動の実態を把握し、障害者スポーツ指導者の登録を進めるとともに、障害のある人が楽しくスポーツ活動に取り組めるよう指導者の養成に努めます。

③ 障害者スポーツの啓発

スポーツ施設等が様々な障害の特性に配慮し、障害のある人を受け入れる意識の醸成を図るとともに、安全確保を含む施設利用ができるよう促進します。

また、総合型クラブを地域の活動拠点の一つとして位置づけ、障害者スポーツに取り組む総合型クラブを増やします。

(6) 女性の参加機会の拡大

① 仲間や親子で参加できる機会づくり

総合型クラブ、スポーツ推進委員と連携し、特に20、30歳代の若い世代が、友人や家族と一緒に参加したり、子育ての一環として親子で参加できるスポーツ教室を開催します。

② 参加意識の向上

各種スポーツ団体と連携し、様々な機会をとらえ参加を促進する普及啓発を行うとともに、特に、子育て期の母親のスポーツ参加が、子どもの運動・遊び習慣を促すことから、その効果や重要性について啓発し、母親の自発的な取組意識を高められるように努めます。

③ 女性の指導者等、人材の養成

総合型クラブなどのスポーツ団体や関係機関と連携し、組織内においても、女性部門を創設するなど、スタッフとして参画しやすい環境や指導者およびコーディネーターの養成に努めます。

(7) 中高年の運動習慣定着化の推進

① 日常生活にとけ込む運動の普及

働き盛りの世代や余暇の時間が作れない人、さらには運動したくても取組方法がわからない人も取り組むことができる「通勤ウォーキング（サイクリング）」、「健康体操（ラジオ体操）」などの普及を図ります。

② 気軽に取り組める運動プログラム等の開発

滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会*や健康づくり関係団体、大学等と連携しながら、日常生活の中で継続して取り組むことができる「運動プログラム」等の開発に努めます。

③ 体験機会の提供

中高年および高齢者が体力に合わせて身体活動を増やす習慣づくりに向け、スポーツ推進委員や総合型クラブ等と連携し、公民館や総合型クラブなど、日頃から活動する場において、スポーツに取り組む機会の拡充を図ります。

2 スポーツの持つ多様な価値の共有

政策目標

スポーツから得られる勇気や社会の絆、さらには共生社会、健康長寿社会の実現、経済・地域の活性化等に結びつくスポーツの持つ多様な価値の発信と共有を目指します。

指標

| | 現状(H28) | 目標(H34) |
|--------------|---------|---------|
| しがスポーツ大使の就任数 | 26者 | 50者以上 |

| | 現状(H28) | 目標(H34) |
|-----------------|---------|---------|
| アスリートを採用した県内企業数 | 32社 | 45社以上 |

| | 現状(H28) | 目標(H34) |
|--------------------------------------|---------|----------|
| スポーツボランティア登録者数 (本県ボランティア登録システム利用) | 334人 | 2,000人以上 |

1 現状と課題

(1) スポーツを通じた交流の状況

国内外における競技大会での日本人選手や地元チームの活躍は、人々に勇気を与えるとともに、震災や災害等からの復興のための人々の癒しとして、社会の絆づくりに大いに貢献しています。

県内では、地域密着型のプロスポーツチーム（バスケットボール、野球）が誕生し、身近にスポーツに関わる機会が増え、スポーツを「する」「みる」「支える」気運が高まりを見せています。

また、本県ゆかりのトップアスリートやスポーツチームに、「しがスポーツ大使」*に就任いただき、県民とのスポーツイベント等における交流により、本県のスポーツ振興や地域の活性化の一翼を担っていただいています。

本県にゆかりのある選手と県民が触れ合う機会をさらに創出することにより、スポーツの多様な価値を身近に感じられる環境づくりが必要です。

(2) 県内企業とアスリートの状況

アスリートが仕事と競技を両立できる環境が少なく、県外へ流出するため、優秀なア

スリートが県内で採用され活躍できる仕組みづくりが必要です。

(3) スポーツボランティア活動の状況

スポーツボランティアの活躍できる場の提供を通じて、社会の絆をつくりあげることが重要であり、県では、平成27年度(2015年度)からボランティア支援制度を設け、個人登録や開催イベントの登録および研修会を開催しています。

現在、登録人数の伸び悩みや、登録者の活躍できる場の提供が少ないことが課題です。

2 方向性

国の第2期スポーツ基本計画の基本方針においては、スポーツを「する」「みる」「支える」ことでスポーツの価値を享受できると謳われています。

さらに、スポーツの価値を共有し人々の意識や行動が変わることで、共生社会や健康長寿社会の実現、経済・地域の活性化に貢献でき、社会の発展に寄与できます。

こうした多様な価値を発信するため、「しがスポーツ大使」事業を通じた県民への機会提供に取り組みます。また、トップアスリートの活躍する場を企業に担っていただける仕組みづくりを進め、企業に所属する選手やチームを住民が応援し、地域の絆が深まるように努めます。

また、地域の人々が積極的にスポーツの「支える」部分に参画できるよう、ボランティア支援事業を通じて、社会の絆づくりに努めます。

3 展開方策

(1) スポーツの持つ多様な価値の発信

スポーツの魅力を発信いただく「しがスポーツ大使」の就任者を増やし、県民とスポーツ大使との交流事業を実施するとともに、本県のポータルサイト「しがスポーツナビ！」により、スポーツ大使のメッセージや「スポーツ大使交流推進事業」*について幅広く発信できるように努めます。

また、幅広い世代の方々が、「ワールドマスターズゲームズ」や「びわ湖レイクサイドマラソン」等の各種大会において活躍する姿を「しがスポーツナビ！」などにより発信することで、健康長寿のすばらしさを共有します。

さらに、大会主催者に、障害者が参加できる種目を設けることを促進するとともに、障害者が各種大会で活躍する姿を積極的に発信するなど、



「しがスポーツ大使」による発信

障害者スポーツの理解を進め、共生社会の実現につながるよう努めます。加えて、企業スポーツチームと地域との一体感の醸成を図るため、住民が応援できる仕組みづくりや、活躍状況について積極的に広報を行います。

(2) トップアスリートとの交流機会の創出

① 活躍するトップアスリートの広報

企業や関係団体と連携し、本県にゆかりのある選手の活躍を広く周知するとともに、県民があこがれや希望を抱けるようなトップアスリートとの交流の機会を創出できるように努めます。



県民スポーツ大賞・最高栄誉賞の受賞式

② スポーツを通じたアスリート支援による企業価値の向上

仕事と競技活動の両立を目指すアスリートを県内企業が採用することは、アスリートの県外流出に歯止めをかけることになり、企業にとっては、企業イメージの向上や社員の一体感の醸成に効果的であり、ひいては企業価値の向上に寄与すると考えられます。

県内企業がアスリートを採用できるよう、アスリートの就業希望情報を提供する仕組みづくりなどに取り組みます。

(3) スポーツイベント等におけるボランティア活動の応援・促進

スポーツ推進委員など地域におけるスポーツ指導者やスポーツボランティアを対象とした研修を行い、実際にスポーツイベントに携わることによって、スポーツの持つ多様な価値に触れることができる機会を提供します。

また、今後の東京2020オリンピック・パラリンピックでのホストタウンやワールドマスターズゲームズ2021関西での取組等を通じて、住民が関われるボランティア登録制度などを活用し、活躍できる場の提供を図ります。

さらに、企業がスポーツにかかわる仕組みとして、社内でスポーツボランティアの取組が広がるよう周知等に努めます。



スポーツイベントにおけるボランティア活動



スポーツボランティア研修会

3 スポーツ施設・環境の充実

政策目標

県民が気軽にスポーツに親しむことができるよう「する」「みる」「支える（育てる）」スポーツ環境の充実を図ります。

指標

| | 現状(H28) | 目標(H34) |
|----------------------------------|------------|---------|
| 総合型地域スポーツクラブで指導する有資格 スポーツ指導者数 | 267人 | 370人以上 |
| | 現状(H26) | 目標(H34) |
| 県内の公共スポーツ施設の利用者数 | 6,617,409人 | 730万人以上 |

1 現状と課題

(1) 総合型クラブの状況

- ・平成28年度総合型クラブに関する実態調査結果（スポーツ庁）によると、県内クラブ（調査対象クラブ＝52）では、「会員の世代の拡大」を課題としている総合型クラブが48.1%（全国平均40.1%）であり、世代を超えて地域のスポーツ振興を図ろうとする意識が高くなっています。
- ・同調査では、「会費・参加費など受益者負担による財源確保」を課題とした県内の総合型クラブは55.8%（全国平均49.0%）であり、財政面での課題意識が高いことがうかがえますが、「寄付金、協賛金による財源確保」については9.6%（全国平均28.9%）、「委託事業等の事業収入による財源確保」については7.7%（全国平均27.2%）であるなど、外部から財源を確保する意識が低い結果となっています。
- ・こうした世代間でのスポーツ振興や財源確保の観点からも、総合型クラブは積極的にスポーツ以外の関係者との連携を図り、総合型クラブの質の充実や安定的な経営に努める必要があります。一方、スポーツ以外の健康福祉やまちづくり担当部局も、総合型クラブの持つ役割に関心を持ち、地域振興やまちづくりを提案するなどのアプローチが必要です。

(2) スポーツ少年団の状況

- ・本県では、現在19市町に総団数443団、総団員数15,114人、総指導者数3,932人が活動（平成29年9月30日現在）していますが、登録団員数は小学生人口の減少より

早いスピードで減少している状況にあることや、総指導者のうち登録指導者である有資格（認定員）指導者率は50%を超えていますが、さらに研修会等で指導力の向上を図る必要があります。

- ・スポーツ少年団において、スポーツ少年団指導認定員と公益財団法人日本体育協会の認定資格である公認スポーツリーダー（ベーシック）が、今後、同一の資格とされ、人数増加による指導力の向上が図られます。

（3）学校体育施設・公共スポーツ施設の状況

- ・県内のスポーツ施設は2,198カ所あり、そのうち公立学校体育施設は約5割を占めています。
- ・公立学校体育施設開放については、全市町で実施されていますが、調査結果では、事業運営上の課題として市町の7割が「利用予約・調整手続の改善」、5割が「開放校の負担軽減」、4割が「受益者負担の適正化」等を挙げています。

（以上、「平成27年度体育・スポーツ施設現況調査」文部科学省より）

- ・県立スポーツ施設においては、施設の老朽化等への対応や、国体等に向けて整備、充実が必要です。

（4）琵琶湖をはじめとする自然を活かしたスポーツ環境

- ・琵琶湖などの自然環境を活用した年間のスポーツ実施者数は、「湖水浴」が23万人、「釣り」が12万人、「キャンプ」が29万人、「登山・ハイキング」が39万人、「スキー」が58万人など県内外の多くの方がスポーツに親しんでいます。

（以上、平成28年(2016年)滋賀県観光入込客統計調査より）

- ・県や関係市では、「びわイチ」（びわ湖一周サイクリング）を活かした観光誘客等が行われ、県外からも多くのサイクリストが本県を訪れています。平成28年度(2016年度)の1年間で琵琶湖を一周した人数は、約7万2千人（推定）であり、平成27年度(2015年度)の約5万2千人と比較して約38%増加しています。（平成28年度びわ湖岸での自転車走行台数測定結果報告書より）また、快適に「びわイチ」を楽しんでもらえるよう、サイクルサポートステーションの整備などを行っています。

- ・国際陸上競技連盟（IAAF）のゴールドラベルに認定されている「びわ湖毎日マラソン大会」や環境キャンペーンを兼ねた「びわ湖レイクサイドマラソン」、また、毎年5月に全国から約500クルーが参加する伝統ある「朝日レガッタ」をはじめ、ウェイクボード、トライアスロン、オープンウォータースイムなど、琵琶湖を舞台に様々なスポーツが展開されています。



びわ湖毎日マラソン大会

2 方向性

地域スポーツクラブ（スポーツ少年団を含む）は、スポーツ活動を身近に楽しんだり、競技力の向上を目指すなど多様なスポーツの受け皿としての役割を担っています。これらの団体が、住民、行政、スポーツ団体、企業等と連携し、地域に密着した組織づくりをできるよう取組を推進します。

また、地域スポーツを支える学校体育施設や公共スポーツ施設は重要な役割を果たしており、各施設の活用の充実に努めるとともに、国体・全国障害者スポーツ大会に向けて計画的な施設整備を進めます。さらに、本県の豊かな自然環境を活かしたスポーツの推進のための環境づくりの充実に努めます。

3 展開方策

（1）地域スポーツクラブの育成

① 総合型クラブの育成

滋賀県広域スポーツセンター※と連携し、県内総合型クラブの運営に関するニーズを把握するとともに、運営にかかる研修会の開催や認知度向上に向けた情報発信を行うなど、総合型クラブの育成に努めます。

また、総合型クラブの質の充実にに向けた中間支援組織や登録・認証制度の枠組みについて、国の動向を踏まえ、今後の対応を検討します。

② 滋賀県広域スポーツセンターを中心とした支援の充実

滋賀県広域スポーツセンターと連携し、安定経営が実現している総合型クラブを拠点クラブと位置づけ、複数の総合型クラブが拠点クラブを中心に連携協働を図りながら広域的に活動ができるよう自立・継続に向けたエリアネットワークの構築を進めます。

また、滋賀県広域スポーツセンターを通じて、地域の実情に応じた総合型クラブの育成・運営や、障害者スポーツを通じた地域の活性化に関する指導助言を行います。

③ 地域づくり活動の推進

市町と連携し、スポーツイベントを開催する際、総合型クラブや地域の他団体と連携・協働を図るとともに、総合型クラブがスポーツを通じた地域活性化の取組に積極的に関与し、地域ニーズの把握や地域課題の解決に向けた取組ができるよう努めます。

（2）スポーツ少年団の育成

① アクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）の普及促進

子どもの身体活動量の低下や運動離れに対応した運動プログラム（ACP）の普及に努め、この活動を通して、活動を支える保護者、指導者および地域住民などの育成母集団をはじめとするスポーツ少年団に関わる人々の増加を目指します。



ジュニア・リーダーズスクール

② 指導者の資質の向上

認定員等の養成講習や指導者研修などを通じて、指導者の交流を図るとともに、「スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる」というスポーツ少年団の理念に基づき、発達段階に応じた適切な指導に努めます。

(3) 公共スポーツ施設等の活用・充実

① 学校体育施設等の効果的・効率的活用

県民の健康づくりを一層進めるため、スポーツを「する」機会の充実を図ることが必要であることから、学校体育施設の開放を促進することにより、施設の効果的・効率的、かつ安全な利活用の充実を図ります。

② 県立スポーツ施設の充実・確保、安全性の確保

県立スポーツ施設は、現状として老朽化やユニバーサルデザイン化等の課題があることから、すべての人が安心して利用できるよう、国体・全国障害者スポーツ大会における活用等も見据えながら検討を進めるとともに、各施設の定期点検等を通じて、安全性の確保に十分に努めます。

施設整備については、陸上競技場は、県立彦根総合運動場を国体・全国障害者スポーツ大会の主会場（開・閉会式場および陸上競技会場）となる第1種陸上競技場を備えた金亀公園（（仮称）彦根総合運動公園）として整備を進めます。また、体育館は、国体・全国障害者スポーツ大会の開催を契機として、スポーツ・健康づくりの拠点を目指し、びわこ文化公園都市内に移転整備を進めます。

施設管理にあたって、利用者目線に立ったサービスの向上や一層効果的・効率的な維持管理を図ります。また、ネーミングライツや広告事業等を活用した歳入確保策などについても、積極的に推進します。



（仮称）彦根総合運動公園第1種陸上競技場建築基本設計パース図

(4) 琵琶湖などの自然を活かしたスポーツの推進

① 滋賀の豊かな自然環境を活用したスポーツの推進

自然を楽しむウォーキングやサイクリング、周囲の山々を活用した登山やハイキング、スキーなどのアウトドアスポーツを県民が進んで楽しめるよう、各市町や各種団体との連携を図るなど、安全性や環境保全につながるルールなども念頭に情報提供を行います。

また、琵琶湖をまるごと満喫できる「ビワイチ」を安全で快適に楽しんでもらえるよう、サイクルステーションやサイクルスタンドの整備など、自転車走行環境の整備に努めます。

② 琵琶湖を舞台とした湖上スポーツの推進

ボート、セーリング、カヌー等の湖上スポーツを支援するとともに、スポーツ団体と連携しながら、多くの県民が気軽に競技種目を体験、観戦ができるよう推進します。

また、釣りや湖水浴、カヤック、キャンプ等の野外活動に親しむ人々が増えるよう、関係機関と連携して効果的な情報提供を行い、ルールを踏まえた湖上や湖辺を活用した琵琶湖に親しむスポーツの推進を図ります。



自然を楽しむハイキングや登山



ボート競技「朝日レガッタ」



ウェイクボード



ピワイチ

4 スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化

政策目標

大学、企業、地域、スポーツ団体等のさまざまな団体が、スポーツを通じて主体的に連携・協働することにより地域の活性化を目指します。

指標

| | 現状(H28) | 目標(H34) |
|--------------------------------|---------|---------|
| 民間団体等の実施するスポーツイベントへの 県の後援件数 | 155件 | 200件以上 |

| | 現状(H28) | 目標(H34) |
|-------------------------------|---------|-----------|
| スポーツ・レクリエーションを目的とする観光 入込客数 | 1,002万人 | 1,200万人以上 |

| | 現状(2017シーズン) | 目標(H34) |
|------------------------------------|--------------|---------|
| 滋賀県を本拠地とするプロスポーツチーム等の ホームゲーム観客数 | 60,844人 | 10万人以上 |

1 現状と課題

(1) 地域とスポーツ団体との連携

- ・公益財団法人滋賀県体育協会および滋賀県障害者スポーツ協会、滋賀県レクリエーション協会を中心に、各市町、各競技団体、総合型クラブ等と連携して競技レベルや趣向に応じて参加できる県民総参加型のイベント「滋賀県民総スポーツの祭典」を開催しており、平成28年度(2016年度)の参加者数は36,338人で、増加傾向にあります。
- ・学校と総合型クラブが連携して取り組む特色ある活動の状況は、「クラブから学校体育授業への指導者派遣」を実施している総合型クラブが全体の3%、「クラブから運動部活動への指導者派遣」を実施している総合型クラブは「なし」、「運動部活動の代替としてクラブが行う活動」を実施している総合型クラブは9%となっています。子どものスポーツ環境を充実させるためには、学校と総合型クラブの連携が課題となっています。

また、健康づくり関係団体と総合型クラブの状況では、「医療費の削減を目指した取

組」を行っているクラブは全体の4%、「行政から介護予防事業を受託」して事業を実施している総合型クラブはありませんでしたが、独自事業として健康づくり事業を実施している総合型クラブは、全体の59%でした。全国平均に比べて県民の健康づくりへの意識が高いにもかかわらず、一方で健康づくり関係団体との連携が不十分です。

(以上、平成28年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査結果より)

- ・平成28年度(2016年度)の障がい者スポーツ指導員の有資格者309人のうち、スポーツに関する教室やイベントなどで活動した者は102人であり、地域での活動の場が少ない状況です。県、市町、障害者スポーツ関係者が障がい者スポーツ指導員との連携を図り、地域での活動機会の拡充に努める必要があります。

(2) 大学・企業等とスポーツ団体との連携の状況

- ・スポーツ指導者育成においては、滋賀県広域スポーツセンターと県内外の大学と連携し、最新のスポーツ医・科学研究の成果を取り入れながら指導者の育成を図っています。
- ・県内には、115社の企業で構成する滋賀県企業スポーツ振興協議会*があり、それぞれの企業が実情にあわせて地域貢献を行っていますが、さらに連携を深めるためには企業とスポーツ団体等のネットワークの充実を図ることが重要です。
- ・大学との連携では、多くの学生が地域スポーツイベント等にボランティアやスタッフとして参画していますが、さらに学生の地域参画を促し、活躍できる環境を整備する必要があります。

(3) スポーツイベント等を活かした地域の活性化の状況

- ・琵琶湖を舞台とした「びわ湖毎日マラソン大会」、「びわ湖レイクサイドマラソン」、「朝日レガッタ」や希望が丘文化公園での「全日本びわ湖クロスカントリー大会」、「びわ湖男女駅伝フェスティバル」などが、滋賀県の代表的なスポーツイベントとして位置づけられるように、さらに情報発信に努めるなどの工夫をする必要があります。
- ・各市町や地域においても、地域の特性を活かしたマラソン大会や観光協会等の地域の団体と連携したスポーツイベントが開催されており、イベントを通じた参加者と住民の交流や地域の魅力の発信などに取り組まれています。
- ・ピワイチやプロスポーツ観戦を目的として多くの人が県内各地域を訪れることから、地域資源とスポーツの相乗効果を生み出すスポーツツーリズム*の取組の活性化が必要です。

(4) スポーツの成長産業化の状況

- ・政府の成長戦略では、スポーツを成長産業として位置づけており、滋賀県のスポーツ産業のうち、「スポーツ施設提供業」「スポーツ用品小売業」「スポーツ・健康教授業」「スポーツ・娯楽用品賃貸業」の4産業の売上(収入)金額は、平成24年経済センサス-活動調査*によると約333億円で、全国22位となっています。また、本県においてもワールドマスターズゲームズ2021関西や国体・全国障害者スポーツ大会など、各種

ビッグスポーツイベントの開催を機会に、スポーツの産業化が期待されています。

- ・ワールドマスターズゲームズ 2021 関西については、海外からの参加者を含めて関西全体で約5万人、本県で約9千人余りの規模の大会となることが予定されており、本県への経済波及効果が期待されます。
- ・平成28年(2016年)9月に開幕したBリーグでは、滋賀レイクスターズ*のホームゲームに県内外から約6万3千人が観戦しました。また、この他にも、平成29年(2017年)4月にBCリーグ*に参入したプロ野球チームの滋賀ユニテッドベースボールクラブ*、Jリーグ加盟を目指しているMIOびわこ滋賀*、Vリーグの東レアローズ*などが活躍し、トップスポーツ観戦の機会が増えてきています。



プロバスケットボールbリーグ「滋賀レイクスターズ提供」

2 方向性

大学や企業など、地域の振興に関わる様々な団体とスポーツ団体が連携・協働することは、スポーツを通じた青少年の健全育成、中高年の健康づくり、障害のある人のスポーツ参画機会の拡大などに幅広く影響を与え、人と人とのつながりを深め、活力ある地域づくりにつながることから、さらに取組を進めます。

また、トップチーム等の試合観戦や交流の機会およびスポーツイベント開催により、スポーツ資源を活かした地域の活性化につなげます。

3 展開方策

(1) 地域とスポーツ団体との連携・協働の推進

① 子どもの運動・スポーツ活動の推進

子どもの運動・スポーツ活動の環境整備を図るため、学校や幼稚園、保育所等と、スポーツ少年団、総合型クラブをはじめとしたスポーツ団体とが連携できるネットワークづくりを進めます。

② 障害者スポーツ関係団体との連携、協働

障害のある人が身近に地域でスポーツを体験できるイベントの開催や、指導者の育成を図るなど参加機会の拡大に向けて、特別支援学校や障害のある人に関わる団体等と総合型クラブ、市町スポーツ推進委員会(協議会)をはじめとするスポーツ団体との連携、協働がより一層進むよう取り組みます。

さらに、障がい者スポーツ指導員の活動状況を各市町に情報提供するとともに、地域で障がい者スポーツ指導員が活躍できるよう、滋賀県障がい者スポーツ指導者協議会と連携を図ります。

③ 健康づくり・交流機会の拡充

高齢者の健康づくりや子どもの体力づくりに向けた取組を通じて、総合型クラブが地域コミュニティ組織*として、より地域に密着したクラブとなるよう、滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、市町スポーツ推進委員会（協議会）および市町等との連携を推進します。

（２）大学・企業等とスポーツ団体との連携・協働の推進

① 指導者の育成

医科学サポート運営会議*におけるスポーツ医・科学に関する研究成果を活用し、大学とスポーツ団体が連携しながら、住民のニーズに応じた指導力や安全を守る専門性を身につけた指導者を育成します。

② 体力向上に向けた検証、改善サイクルの確立

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果に基づく検証改善サイクルの確立や、運動プログラム等の開発・実践に関する取組などについて、大学とスポーツ団体とが連携し、子どもの体力向上を図ります。

③ 競技力向上のための連携

大学、企業・滋賀県企業スポーツ振興協議会等とスポーツ団体、特に競技団体と連携し、大学の持つノウハウを活かした選手強化システムの充実に努めるとともに、医科学サポート運営会議等を中心に、スポーツ医・科学に基づく効果的なトレーニング法やケガの予防対策等の情報提供および指導を行います。

（３）スポーツイベント、トップアスリート等を活かした地域の活性化

① 全国規模のスポーツイベントの開催による地域の活性化

「朝日レガッタ」や「びわ湖毎日マラソン大会」などの全国的なスポーツイベントに、県内外から多くの参加者や観戦者を呼び込めるよう、積極的に広報し、開催による経済波及効果を高めるように努めます。

② トップスポーツの地域での交流推進

スポーツ大使交流推進事業を活用して、県民とトップアスリートとの交流を図るためのスポーツ教室などのイベント開催や、トップスポーツの観戦機会の増加を図ります。

③ スポーツイベントを活用したスポーツツーリズムの検討

ワールドマスターズゲームズ 2021 関西等のスポーツイベントに対して、官民が協働しながら経済波及効果が高まるための取組を進めます。

また、ワールドマスターズゲームズでの取組をベースにして、琵琶湖を活用したスポーツツーリズムや、経済波及効果につなげるための機動性を持った組織の検討を行います。

(4) スポーツの成長産業化

① 滋賀のPR活動と観光誘客に向けた発信

東京・日本橋の情報発信拠点「ここ滋賀」を活用し、ビワイチをはじめ県内でのスポーツイベントの発信や、プロスポーツチームとの連携による共同PR等を通じて、スポーツを目的とした観光誘客の増加を図り、地域活性化につなげます。



「ここ滋賀」での発信（東京・日本橋）

② 大学、企業と連携したビジネスモデルの検討

本県には、スポーツを切り口にした新しい技術や商品・サービスの開発の可能性があり、大学、企業との連携・協働を通じて、スポーツビジネスの取組の紹介やビジネスモデル化を検討します。

③ スポーツを通じた海外との交流促進

東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン制度等の取組を契機として、県内企業も参画した相手国との交流を深めることで、経済面での海外との交流促進を図ります。



デンマークとの交流「大津市」



トルコとの交流「守山市」



ニュージーランドとの交流「米原市」

5 国体・全国障害者スポーツ大会等に向けた競技力向上と競技者の拡大

政策目標

「選手の育成・強化」「指導体制の充実」「強化拠点の構築・環境整備」の取組を推進することにより、競技力の向上と競技者の拡大を図ります。

指標

| | 現状(H29) | 目標(H34) |
|--------|---------|---------|
| 国体総合順位 | 39位 | 8位以内 |

| | 現状(H29) | 目標(H34) |
|-----------------|---------|----------|
| 県障害者スポーツ大会の参加者数 | 773人 | 1,000人以上 |

1 現状と課題

平成26年(2014年)(長崎国体)までの国体成績は低下傾向にありましたが、競技団体の少年種別の強化やふるさと選手支援事業により、平成27年(2015年)(和歌山国体)、28年(2016年)(岩手国体)、29年(2017年)(愛媛国体)と、成年種別の得点が上向きに転じています。



平成29年度 愛媛国体開会式

本県で開催する国体で天皇杯を獲得するための課題として、選手の育成・強化、指導体制の充実、強化拠点の構築と環境の整備が必要です。

障害者スポーツは、個人種目においては、競技団体からの指導者派遣や支援者との連携により、育成強化を図ったことから、選手の自己記録更新などの結果に結びついたと考えられますが、団体種目については、全国大会に出場するための取組を行う必要があります。

(1) 選手の育成・強化

- ・少年種別の選手の育成・強化については、小学校からの早期かつターゲットを絞った育成・強化が有効です。しかし、競技によっては、選手が少ないことや、女子の運動部加入率の低迷、優秀な選手が県外の学校に進学するなどの課題があります。
- ・成年種別の選手については、全国で活躍できる選手を確保するとともに、強化練習や

遠征試合などの強化活動を積極的に行うことや、成年選手が安心して競技を継続できる環境の充実や、育児期の女性選手の強化活動を支援する取組が必要です。

- ・障害者スポーツについては、全国障害者スポーツ大会の予選会を兼ねて開催する滋賀県障害者スポーツ大会の参加者数が増加(平成 28 年度 757 人→平成 29 年度 773 人)しており、障害者スポーツの普及や選手の発掘・育成が少しずつ進んでいます。今後、知的障害については、特別支援学校卒業後のスポーツ環境を整える必要があり、身体障害については、選手発掘が課題です。

(2) 指導体制の充実

- ・多くの競技団体で指導者数の減少や役員の高齢化が進んでおり、学校、地域や企業などで指導者を確保することが課題となっています。
- ・競技団体における一貫指導の取組や組織的な指導体制が不十分であるため、団体種目での得点獲得が課題となっています。
- ・障害者スポーツにおいて、本県の競技力向上に結びつけるため、指導者を増やす必要があります。

(3) 強化拠点の構築と環境の整備

- ・各競技の強化活動は、強化拠点となる学校・施設・クラブチームを中心に地域と連携して強化活動に取り組むことが効果的であるため、戦略的に強化拠点を構築することが必要です。
- ・選手が競技に集中して取り組めるよう、競技ルールの改正や施設基準の変更、バリアフリーへの対応など、スポーツ施設の適切な整備が必要です。
- ・障害者スポーツの普及には、学校での部活動や卒業後に身近な地域でスポーツができる環境を整える必要があります。

2 方向性

平成 36 年(2024 年)に本県で開催する国体での天皇杯の獲得を目指して、「選手の育成・強化」、「指導体制の充実」、「強化拠点の構築・環境整備」の取組を推進します。

また、全国障害者スポーツ大会等で成績上位が期待される選手の発掘・育成・強化や、障害者スポーツの普及に向けた取組を推進することにより、全種目で出場できるようにします。さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを見据えた活動支援も併せて進めます。



3 展開方策

(1) 選手の育成・強化

① ジュニア選手の発掘・育成・強化

次世代アスリート発掘育成プロジェクト 滋賀レイキッズ

- ・ターゲットエイジ*を中心に、将来、有望なジュニア選手を見出し、様々な競技体験

を通じて、身体能力や知的能力、フェアプレー精神等を養い、トップアスリートを育成します。

- ・各種全国大会で活躍する中高生を育成するため、中学校・高等学校体育連盟専門部が行う強化事業などの充実により競技力向上に努めます。

② 成年選手の育成・強化・確保

- ・トップレベルの選手の動きを間近で見ること
で、その技術を学ぶ事ができるなど、選手の
資質・能力の向上を図るため、国内外のト
ップレベルの選手を招聘する競技団体に対
する支援を行います。



国体「陸上競技」

- ・県内外のスポーツ選手の情報を収集し、ふる
さと選手や大学生・社会人選手などの成年選
手を確保します。

- ・選手が安心して競技を継続できる就労形態や勤務条件が整うよう、企業など関係機
関に働きかけを行います。

③ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック候補選手の活動支援

本県にゆかりのある選手が 2020 年に開催される東京 2020 オリンピック・パラリンピックなどに出場し、その後の国体・全国障害者スポーツ大会において、本県の選手や指導者として活躍できるよう、出場が期待される選手や指導者の活動を支援します。

④ 女性アスリートの育成・強化

女性ならではの身体・生理的特徴を考慮したトレーニング方法や、女性アスリートが直面しやすい課題の解決に向けた取組を進め、競技活動の継続を支援し、有能な選手の確保に努めます。

⑤ 障害者スポーツの普及、選手の発掘・育成・強化

県民の障害者スポーツに対する理解を深め、障害のある人が滋賀県民総スポーツの祭典などのイベントに気軽に参加できる環境を整えるとともに、団体競技の普及も含め、県障害者スポーツ協会等の関係団体、各市町と協力し、選手の発掘・育成・強化に取り組みます。

(2) 指導体制の充実

① 指導者の確保

- ・教員採用におけるスポーツ特別選考などを活用し、全国から競技実績、指導実績のある指導者の確保に努めます。
- ・国民体育大会の会場地市町や競技の盛んな地域を考慮に入れ、運動部指導者の専門性を活かした教員の配置を進めます。
- ・外部の指導者も含めた優れた人材が活躍できるよう、事故や責任の問題などを整理したサポート体制の検討を行います。

- ・企業やクラブチーム、県内大学などで優秀な指導者を確保できるよう、関係機関に働きかけを行います。

② 指導者の養成・資質向上

- ・強化スタッフ会議を定期的に行い、指導者の資質・能力の向上を図るとともに、国内外のトップレベルの指導者を招聘する競技団体に対する支援を行います。
- ・強化スタッフを対象に、上級指導者資格の取得の支援や女性指導者を増やす取組を推進します。
- ・障がい者スポーツ指導員などの資格の取得が進むよう、競技団体や小学校・中学校・高等学校および特別支援学校などに働きかけます。

③ 組織的な競技力向上の推進

競技ごとにコーチ、スポーツドクター、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、メンタルアドバイザーなどが組織的に選手を育成強化するよう競技団体に働きかけます。

(3) 強化拠点の構築・環境の整備

① 強化拠点の構築

- ・各競技の強化活動が効果的・継続的に行われるよう、学校、施設、企業、クラブチームなどを強化拠点に指定し、その強化活動の充実などにより競技力向上に努めます。
- ・強化拠点を中心として、競技特性に応じた一貫指導が行われるよう、地域と結びついた指導体制の構築を図ります。
- ・成年選手が現役引退後も競技活動を継続でき、選手育成やスポーツ振興にも携わることができる一貫した仕組みを、関係団体や企業、クラブチームとともに構築します。

② 施設の整備・競技用具の充実

- ・練習環境の充実や全国大会などの開催、障害者スポーツへの対応などに必要となるスポーツ施設、競技場等の整備を、「みる」「支える」側の視点やニーズも考慮しながら行えるようにします。
- ・特殊競技用具の充実などの環境整備に取り組むことで、強化事業が効果的に行われるようにします。

③ 医科学サポート体制の充実

スポーツドクター、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、メンタルアドバイザー、スポーツファーマシスト*などの人材データを集積し、強化練習などに派遣して、相談を受ける機会を提供するなど選手をサポートできる体制を充実します。



医科学コンディショニング講習会

6 地域の特性を活かした大会レガシーの創出

政策目標

国体・全国障害者スポーツ大会等の開催を契機として、地域の特性を活かした滋賀らしいレガシー*の創出を目指します。

指標

| | 現状(H28) | 目標(H32) |
|--|---------|---------|
| オリンピック・パラリンピックのホストタウンを通じて海外との交流を始めた市町数 | 3市 | 6市町以上 |

| | 現状(H28) | 目標(H34) |
|--|---------|----------|
| スポーツボランティア登録者数 (本県ボランティア登録システム利用) ※再掲 | 334人 | 2,000人以上 |

| | 現状(H28) | 目標(H34) |
|------------------------------|----------------------|----------------|
| 成人(男・女)の週1回以上のスポーツ実施率 ※再掲 | 男性 35.6% 女性 36.8% | 男女ともに 65%以上 |

1 現状と課題

(1) オリンピック・パラリンピックにおけるレガシー

平成32年(2020年)の東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン制度により、地域における相手国とのスポーツを切り口とした交流を通じてレガシーを創出する取組が行われています。

本県においても、3件のホストタウン登録(平成29年(2017年)3月現在)を受け、相手国とのスポーツをはじめ文化・教育など幅広い分野での交流が始まっています。

今後、こうした取組を発展させることにより、大会後も続く民間レベルでの交流も視野に入れながら、事前合宿誘致の実現やスポーツにとどまらない幅広い交流に取り組む必要があります。

(2) ワールドマスターズゲームズ2021関西のレガシー

ワールドマスターズゲームズ2021関西は、生涯スポーツの国際総合競技大会であるこ

と併せて、参加者が観光などを楽しむ大会です。こうしたことから、言語対応や文化紹介など幅広いスポーツボランティアなどの人材育成等に戦略的に取り組むことが必要です。

また、来訪者の宿泊・観光などでのおもてなしを通じて、本県での経済波及効果を最大限に引き出すために、民間団体との連携を深め、機動的な対応が必要です。

(3) 国体・全国障害者スポーツ大会のレガシー

開催準備委員会*において決定されている「開催基本方針」では、「大会の開催を契機として、県民がより一層身近にスポーツを楽しむことができる環境をつくり、健康・体力の保持増進と競技力の向上を図るとともに、障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加を進めること」、「福祉、教育、観光および経済への総合的かつ複合的な効果を通して、ふるさと滋賀の活力をさらに高め、将来にわたり持続可能な共生社会」を実現することを規定しています。

平成36年(2024年)の大会開催に向け、開催準備委員会の構成団体との連携のもと、各競技会場地の選定、広報・県民運動の方策検討、審判員等競技役員の養成などの開催準備に取り組んでいるところですが、今後、より多くの県民が様々な形で大会に参画できるように、さらなる機運の醸成を図る必要があります。

併せて、平成31年(2019年)の開催準備委員会において、大会開催準備・大会運営の指針として決定される「開催基本構想」に基づき、開催準備委員会の構成団体と連携しながら、宿泊・衛生、輸送・交通や「おもてなし」等の検討を順次進め、円滑な大会の運営と大会終了後のレガシー創出につなげていく必要があります。

2 方向性

ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西、国体・全国障害者スポーツ大会といった大型スポーツイベントを単なる「競技大会」で終わらせることなく、各大会で得られた経験をレガシーとして、地域の活性化やボランティア活動などにつなげていきます。

スポーツをはじめ、教育、社会政策、環境などの地域レガシー構築に向け、大会前にスポーツ推進審議会において議論を深め、以後のレガシー継承の評価・検証について、スポーツコミッション*などの組織が継続的に関与できる仕組みづくりに努めます。

こうしたことにより、次世代にレガシーを確実に引き継ぐようにします。

3 展開方策

(1) シンボルスポーツの創出

東京2020オリンピック・パラリンピックでのホストタウン制度や、ワールドマスターズゲームズ2021関西および国体・全国障害者スポーツ大会の開催を通じて、県民が身近にスポーツに親しみ、スポーツを取り込んだまちづくりができるよう、市町と連携して

シンボルスポーツ※を創出します。

さらに、スポーツイベント等の誘致を通じて、県が整備したスポーツ施設の有効活用を図ることにより、スポーツを身近に感じられる機会の提供や、スポーツボランティアの活躍の場の創出に努めます。

また、「びわ湖レイクサイドマラソン」は、琵琶湖の環境保全をテーマにした大会ですが、このようなスポーツを通じた様々な価値の共有等によるレガシーの創出を目指します。



びわ湖レイクサイドマラソン

(2) 大会運営等のノウハウの継承

大会運営等のノウハウの継承により、県民が継続してスポーツに親しめるスポーツイベントを開催できるように努めます。

また、ワールドマスターズゲームズ2021関西は、国内外から多くの来訪者があることから、経済波及効果をより多く取り込むための経済団体主催の組織が、大会を契機に設立されることが検討されており、今後のスポーツイベントの開催に活かします。

さらに、ワールドマスターズゲームズ2021関西の経験が今後のスポーツツーリズムのモデルになるように努めます。

(3) スポーツボランティア活動の取組

ボランティアとして参加した人々に対し、大会後も継続して地域に根づいたボランティア活動ができるよう、引き続き活動の場の提供に努めるとともに、ボランティア制度の仕組みやボランティア体験を今後の大会に活かします。

なお、本県においては、障害福祉活動やボランティア活動が根づいていることもあり、スポーツボランティア活動とあいまったボランティア文化の定着につなげていきます。



ホッケースクール（米原市）



ホストタウンの取組「柔道」（守山市）

第4章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

第1 県民自らの参加の推進

スポーツ基本法では「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利である」とされており、第2期スポーツ基本計画では、「一億総スポーツ社会」の実現を掲げています。

滋賀県スポーツ推進条例第4条では、県民の役割として、「スポーツに対する関心および理解を深めるとともに、日常生活においてスポーツに親しみ、楽しむことにより、心身の健康の保持増進および体力の向上に努めるものとする。」としています。

県民一人ひとりが、健康で明るくいきいきと生活するために、日常生活の中で「する」「みる」「支える」などさまざまな関わりにおいて、自ら進んでスポーツに親しむことができるようにします。

第2 多様な主体の連携・協働による推進

滋賀県スポーツ推進条例第7条では、「県、県民、市町、事業者、大学およびスポーツ団体等は、スポーツの推進を図るため、相互に連携を図りながら協働するように努める」こととしており、スポーツ関係団体や関係者は、それぞれの役割を十分理解し、互いに連携・協働しながら、「スポーツで滋賀を元気にする」取組を推進します。

第3 本県の国体・全国障害者スポーツ大会に向けた着実な準備

当計画期間中に開催されるラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西と、3年連続のビッグスポーツイベントを平成36年(2024年)に本県で開催する国体・全国障害者スポーツ大会の成功につなげていけるよう、知見や成功体験を活かし着実な準備を行います。

第4 計画の進捗状況の検証

滋賀県スポーツ推進条例第9条に基づき、毎年度、スポーツ推進計画に基づく施策に係る実施状況を議会に報告し、公表するとともに、スポーツ推進計画の進捗状況の把握にあたり、指標により評価・検証を行い、毎年度、取組の状況、評価、課題の把握に努め、その結果、変更が必要なものについては、計画期間中においても成果指標や具体的施策を見直すものとします。